

地上デジタル放送受信のための支援を行っています！

総務省では、地上デジタル放送がまだご覧にならない方に対して次の支援を行います。

【支援の対象者】

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の世帯
- ③社会福祉事業施設に入所されていて、施設に自らテレビを持ち込んでいる方

【支援の内容】

- ①簡易なチューナーの無償給付（1台のみ）
- ②アンテナ工事などが必要な場合、無償による工事等の実施

【申込方法】

健康福祉課、大正・十和支所の町民生活課に申込書があります。印鑑を持ってこ来庁ください。

【申込期間】

12月28日（月）まで

〔申込・お問い合わせ先〕

健康福祉課 障害福祉担当

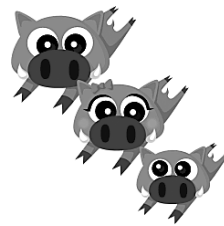
☎22・3115

鳥獣被害にお困りの方へ

平成22年度鳥獣害防止総合対策事業・鳥獣被害緊急対策事業

イノシシ等の鳥獣被害から農林作物を守るために電気・金網柵等の設置や捕獲檻の購入経費に対して補助を行います。

また、鳥獣被害でお困りの方は、何でも結構ですのでご相談ください。



【補助内容】

○電気・金網柵等の設置

事業費の3分の2以内

○捕獲檻の購入

購入費用の2分の1以内

（上限5万円）

*補助対象は資材購入費のみ

【補助要件】

受益面積10a以上で3戸以上の農地が連なっていること。

なお、効果的な防除、捕獲を実施するためには、集落や地区単位でまとまった対策を行う必要があります。要望多数の場合は、集落・地区単位での計画を

優先する場合があることをご了承ください。

【申込期間】

12月11日（金）まで

〔申込・お問い合わせ先〕

農林水産課 ☎22・3113

大正総合支所 産業建設課

☎27・0113

十和総合支所 産業建設課

☎28・5113

狩猟免許取得者へ

助成します

近年、イノシシ、シカ、猿による農作物への食害が増えていく反面、わなの免許取得者の高齢化や減少といった傾向にあります。

そこで免許取得に関する費用（講習代と免許試験手数料）の3分の2相当を助成します。

【わな講習（予定）】

日時 1月17日（日）

四十町内（場所未定）

※受講者が30人位から実施します。受講者数の把握が必要です。12月10日（木）までに申し込みしてください。

【狩猟免許試験日程】

日時	種別	場所
1月22日（金） 10時30分～	第一種銃猟	高知県立 ふくし交流 プラザ
1月23日（土） 10時30分～	第二種銃猟 わな猟	
	網猟	

◆補助要件

- ・免許を平成22年度2月末までに取得している事
- ・県の狩猟者登録を行い、駆除に協力していただける事
- （すでに今年度取得している方も対象となります）

*次の項目は補助対象になりません。ご注意ください。

（わな猟年間の場合）

狩猟者登録手数料・狩猟税（1万円）、狩猟保険料（2千3百円）

〔申込・お問い合わせ先〕

窪川地区猟友会会長

松田武章 ☎22・8071

大正地区猟友会事務局

武内繁雄 ☎27・0541

十和地区猟友会事務局

伊賀信人 ☎28・5088

農林水産課 ☎22・3113